

平成31年東郷町教育委員会1月定例会	
日時	平成31年1月25日(金) 午後1時30分 開会 午後2時00分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教育長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委員 近藤 万友美 委員 奥谷 美香 委員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教育部長 磯村 元彦 参事 酒井 保幸 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 奥谷委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について (2) 1月愛日地方教育事務協議会について
報告事項	(1) 1月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 全国学力・学習状況調査への参加について(学校教育課) (5) 平成30年度全国高等学校総合体育大会東郷町実行委員会第3回総会 (高校総体室)
議題	議案第1号 東郷町総合体育館の管理及び運営に関する規則の一部改正について(生涯学習課)
傍聴者	なし

部長	<p>それでは、ただいまから東郷町教育委員会 1 月定例会を開会します。 会議の進行につきましては、教育長にお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。 会議の日程につきましては、お手元に配布した議事日程のとおりです。 日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。よろしくお願いします。 次に日程第 2、会議録署名委員を指名したいと思います。私教育長と奥谷委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、1 月定例会の会議録署名委員は、私教育長と奥谷委員とさせていただきます。 次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>1 校長への指導事項等について</p> <p>(1) 不祥事関係</p> <p>ア 豊明市の学校事務職員が、自校の学校備品（ノートパソコン、タブレット、デジタルカメラ）を窃盗 懲戒免職（12 月 19 日）1～2 月窃盗、9 月逮捕、12 月 10 日判決 学校は以前に盗難被害届を警察に提出済→備品や薬品の管理は定期的に確認</p> <p>(2) 児童生徒関係の事件事故記事</p> <p>ア 大阪府で 12 月 16 日午後 3 時 40 分ごろ、路線バスと女兒 12 歳が乗っていた自転車が接触し死亡 イ 自転車で乗車しての人身事故(自転車損害賠償責任保険加入の推奨を)</p> <p>(3) 文部科学省・県の関係</p> <p>ア 「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン(素案)」(超勤 4 項目以外の業務への対応も)(平成 30 年 12 月 6 日文科省；学校における働き方改革特別部会) イ 会計年度任用職員制度の導入が平 32 年 4 月より ウ 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」文化庁(平成 30 年 12 月)</p> <p>(4) 依頼事項</p> <p>インフルエンザ疾患等による学級閉鎖(臨時休業)の判断基準はないが、校長としての判断基準を明確にしておく。(不在時でも適切な対応のため)学級閉鎖時の連絡先の確認</p> <p>(5) その他</p> <p>ア タイムレコーダー(ICチップカード)の配置→確認事項の徹底を(紛失は自費扱い等)</p>

	<p>イ 1月17日阪神淡路大震災から24年目（平成7年午前5時46分、震度7、M7.3、死者6,435人、全壊104,906棟 半壊144,274棟、全焼7,036棟）</p> <p>ウ 「南海トラフ地震関連情報」半割れ地震</p> <p>2 1月愛日地方教育事務協議会について</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>ア 議事録署名人の選任 瀬戸市 春日井市</p> <p>イ 平成31年度主事会・事務協議会・管内校長会議開催予定（事務協議会：4月10日、5月21日、7月4日、10月23日、1月9日、3月10日 春日井市役所14時から）</p> <p>ウ 平成31年度愛日地方教育事務協議会関係行事予定（研究委嘱発表会11月13日、教務主任発表会1月28日、事務研修会・養護教諭研修会は実施せず、事務文書手引きはHP上で更新）</p> <p>エ 平成31年度愛日地方教育事務協議会歳入歳出予算案（東郷町分担金235,000円）</p> <p>オ その他：平成31年度2学期終業式12月23日</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 教育事務所からの依頼・連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈴村所長＝不祥事根絶（教員の懲戒処分7件、訓告11件：校長の監督責任を除く） ＝愛日は懲戒処分1件、訓告9件：交通事故と制限速度違反 ・平野次長・総務課長＝クレーム対応は法的根拠を ○学校への居座りと訪問席からの退去 ①時刻を決める ②退去依頼を3回伝える ・横並第2課長＝校長・教頭任用試験結果（愛日：校長50名中38名、教頭63名中49名）、割愛人事人数（転入44名転出17名）、新任配当人数162名（小106、中53、養3）
教育長	教育長の報告について、質問がありましたらお願いします。
委員	薬品の管理について、学校には普通レベルの薬品から劇薬までだと思います。それぞれ管理ベースが違うと思いますが、量の管理や有無の管理等の話があったということですか。
教育長	劇薬物については、鍵の掛かる薬品庫というのがあります。また、薬品台帳で使用するたびに使用量を記入し、毎月確認しております。
委員	薬品を使用する際の留意事項が書かれたMSDSはあるのでしょうか。
教育長	一度、各学校に確認します。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

	<p>次に日程第4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。</p>
<p>指導主事</p>	<p>1 1月校長会について</p> <p>(1) 東郷小では、業者による側溝の掃除が行われました。普段の清掃活動ではふたが重く危険であるためできない箇所を、業者がやっていただきとても助かったとのこと。ただ、予算の関係上、やっていただく距離が短く、今後もっとやっていただきたいとのことでした。</p> <p>(2) 春木台小学校や諸輪小学校では、プロのパフォーマーによる縄跳びパフォーマンスが行われました。プロのすごい演技に子どもたちはとても感動し、盛り上がりました。子どもたちは終了後、自分たちでどんどん新しい技に挑戦していたそうです。今後も続けてもらいたいとの声もありました。</p> <p>(3) 高嶺小学校では、ボランティアの方が、プールの北側の樹木を伐採して下さり、安全で綺麗になったそうです。</p> <p>(4) 12月の在校時間の80時間越えの人数は、昨年度に比べ全体的に減ってきています。</p> <p>以上が1月の校長会での各学校の様子です。</p> <p>なお、15日以降 町内の小中学校全般的に、インフルエンザの児童生徒が急激に増加しました。学級閉鎖も出ています。</p> <p>学級閉鎖状況は、1月に入ってから本日までに諸輪小学校の1年・4年生、兵庫小学校の4年生と6年生、諸中1年生、東郷小5年生、音貝小3年生が学級閉鎖を行いました。</p> <p>多くの学校では、保護者に「保健だより」等でインフルエンザ予防やインフルエンザに罹った際の留意事項等につきましてお知らせしています。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>2 後援名義の使用許可について</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>平成30年12月15日から平成31年1月18日の間で、事業名「生涯学習セミナー」の1件について、過去に許可したものと同様の申請内容でしたので専決処分を行いました。</p> <p>3 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>平成30年12月15日から平成31年1月18日の間で、春小で1名、諸小で1名、東中で1名の計3名の認定を行いました。結果、現在の認定の状況は190名となっています。</p> <p>また、準要保護認定者のうち同期間に東小、春小において生活保護の認定を受けた世帯があり、それぞれ2名ずつが準用保護世帯から要保護世帯へ異</p>

	動となりましたので、併せてご報告させていただきます。
指導主事	<p>4 全国学力・学習状況調査への参加について 3ページをご覧ください。 ここからが文部科学省から出されている全国学力・学習状況調査に関する実施要領になります。 13ページをご覧ください。 平成31年度の実施日が4月18日(木)となっております。 今までと違う点が、調査時間の変更：小学校が40分から45分、中学校が45分から50分に変更されました。 小学校では、教科に関する調査として国語・算数、中学校では、国語・数学・英語そして新たに英語の話すことという調査が入ります。英語の話すことの所要時間は、1学級当たり5分で町内全ての中学校で実施する予定です。</p>
高校総体室長	<p>5 平成30年度全国高等学校総合体育大会東郷町実行委員会第3回総会について報告します。 参考資料としまして、総会の資料を添付しております。総会の中では、事業報告、収支決算報告について報告しております。全ての議事について委員全員の方のご承認を頂いております。なお、実行委員会の会則第17条の規定により、会の目的を達成したため町の実行委員会は解散しましたことを報告します。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>要保護と準要保護の違いについて教えてください。</p>
学校教育課長	<p>要保護は、生活保護を受けている世帯で国の費用負担になります。準要保護については、生活保護を受けられる収入基準より少し上ではありますが、経済的に困っている保護者に対し、学校で必要な費用を町が援助する事業で、町の負担で支給するものです。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に、日程第5、議題に入ります。 議案第1号 東郷町総合体育館の管理及び運営に関する規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>議案第1号 東郷町総合体育館の管理及び運営に関する規則の一部改正について 18ページをご覧ください。 東郷町総合体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものであります。 20ページをご覧ください。 議案の概要としまして、改正の理由は利用者の利便向上を図るため、東郷町</p>

	<p>総合体育館の開館時間及び休館日を変更する必要があるためです。</p> <p>改正内容としましては、「開館時間に火曜日は、午後6時から午後9時まで」とする規定を加えること（第4条関係）。休館日から「火曜日」の規定を除くこと（第5条関係）。その他所要の規定を整備すること。施行期日は平成31年4月1日からです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第1号について、審議をお願いします。
委員	要望はどこからですか。
生涯学習課長	利用者や議員の方からです。
委員	現在の利用率はいかがですか。
生涯学習課長	利用率は、ほぼ埋まっている状況です。
教育長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p>ほかにも質問もないようですので、議案第1号について、採決に入ります。</p> <p>議案第1号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第1号については可決します。</p> <p>1月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p> <p>《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定》</p>